

否の意思表示をすることは大変重要であると考えるので、賛成する。

関（裕）委員長

続いて、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
公明

関（裕）委員長

賛成する。

続いて、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
共産

関（裕）委員長

現状のままでよいという考え方であるので、反対する。

続いて、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
新風

関（裕）委員長

反対する。人事議案は理事者自身の任命や選任について提案されることもあり、その場合には当該理事者の前で賛否を示さなければならなくなってしまうことから、現状のままでよい。

ただ今の[REDACTED]の発言でございますが、[REDACTED]から提案されている検討事項等提案一覧の大きな5の「(9) 市議会ホームページにおいて各議員の採決状況を公表する」と矛盾してしまっているように思われます。

その点についてはいかがでしょうか。

[REDACTED]
新風

関（裕）委員長

ホームページにおける公表については、人事議案以外の採決状況を公表するものとして提案したものである。

人事議案を除くということであれば、この大きな5の(9)の表現について、再度、ご検討いただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでおろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(1) 委員長報告には、質疑の概要と討論及び採決結果を記載することとし、討論における要望を含め、個別の要望事項は掲載しない」は、

[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは、「討論は、賛成か反対かを具体的に述べる場であって、要望を省いて、わかりやすく議案に対する意思を示すべきであるので、賛成する」との意見、[REDACTED]

[REDACTED]からは、「言論の府ということからも、なるべく議員の発言が反映されることが望ましく、制限を設けることはいかがなものかと考えるので、反対する」との意見、[REDACTED]からは、「要望を交えて賛成することもあるので、現行のままでよい」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。
[REDACTED] から、お願ひします。

[REDACTED]
公明

関（裕）委員長

前回同様、賛成する。委員長報告には、限られた議会の中で多くのことを報告しなければならないので、要望を省き、時間を有効に活用すべきである。

続いて、[REDACTED]、お願ひします。

[REDACTED]
共産

関（裕）委員長

前回同様、反対する。

続いて、[REDACTED]、お願ひします。

[REDACTED]
新風

関（裕）委員長

「討論における要望を含め、」という文言を「賛否に関わらない」という文言に修正するならば、賛成する。

提出会派の[REDACTED]、いかがでしょうか。

[REDACTED]
自民

例えば、反対の要素として、こうあるべきなのに、なっていないから反対と、要望のような形で出てくることは、我が会派でも理解している。特に申し上げたいことは、誰も反対していない状況で、自分の要望だけを述べて賛成ということは、それが委員会審査の成果なのか、また、条件付き賛成とどう違うのかという疑問が出てしまうことである。このような考え方から提案させていただいているものであるので、要望について、なんでもかんでも掲載してはいけないというものではない。また、本会議においても討論できる場面があるので、詳細は本会議で述べていただくことも可能かと考えている。委員会審査の際に賛成討論しかない場合において、賛否の内容とは関連のない「個別の要望事項」は掲載しないようにしてはいかがかというものであるので、その点をご確認いただき、再度、検討いただきたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願ひいたします。

—なし—

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでよろしいでしょうか。

—異議なし—

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(9) 常任委員会の視察の時期について」は、[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、まず、事務局から他市の

自民

状況の報告があり、全ての会派におきまして、持ち帰り検討することとなりました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED] から、お願いします。

会派に持ち帰り検討した結果、常任委員会の視察については、他の時期にスケジュールを確保することが難しいことから、従前から7月に行なってきていると認識している。選挙に留意することも必要なこととは思うが、衆院選はいつ選挙があるか不透明な部分もあり、参院選についても7月以外の日程の確保が難しい状況であれば、やむを得ない面もあるかと考える。

関（裕）委員長

続いて、[REDACTED]、お願いします。

共産

参議院選挙は、予め時期を想定できる日程であるので、市民から見て視察の時期を調整することは当然のことと考えるので、賛成する。

関（裕）委員長

続いて、[REDACTED]、お願いします。

新風

会派で議論した結果、選挙に関わらず視察の時期は今まで通りでよいという結論に至った。

関（裕）委員長

提出会派の[REDACTED]、いかがでしょうか。

公明

参議院選挙は3年に一度7月に行われており、川口は特に県内でも投票率が低いということが言われている中で、議会としても投票率の向上に向けた取り組みをしなければならないという使命がある。3年に一度の参議院選挙の年だけは、視察の時期をずらすなどの工夫をするためには、各会派の皆様の協力が必要である。他市の事例も見たが、視察の時期を固定していない市もあるので、選挙の年は代表者会議等で協議するなどして調整していただきたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

—なし—

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでよろしいでしょうか。

—異議なし—

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな4の「(1) 議会基本条例の検討について」は、[REDACTED]から

提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは、「物事を実施するにあたり、調査や分析をしてからでないと進められないと考えるので、条例を制定するのかしないのかを含め、検討することから始めるべきである」との意見、[REDACTED]からは、「議会基本条例を制定した都市を調査したところ、議会報告会等を定期的に行なっている市でも、結果的に投票率の向上に結びつかず、逆に下がっている市もあった。条例を制定したから議員の質が上がるのではなく、普段の議員活動の中で質を上げるべきと考えるので、あえて条例を制定する必要はない」との意見、[REDACTED]からは、「市民に開かれた議会、わかりやすい議会にするには、議会基本条例が必要であると考える」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

[REDACTED]
自民

関（裕）委員長

前回同様、条例を制定する・制定しないを含め、検討することに抵抗はない。まずは、調査・分析することからはじめてはいかがかと考える。

続いて、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
公明

関（裕）委員長

前回同様、条例ありきといよりも、議員の質を上げていくことが重要である。4年に一度の選挙で、4年間の議員としての取り組みが評価されるのであって、まずは、議員の質をあげることに精進すべきである。

続いて、[REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]
新同
関（裕）委員長

前回同様、制定に向け活発に議論すべきである。

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

—なし—

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するということでよろしいでしょうか。

—異議なし—

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、お手元の資料のとおり、平成28年11月29日付けで、議会基本条例を考える会の代表伊田昭三氏から、議長あてに陳情書が提出されました。陳情書の内容につきましては、川口市議会のホームページの充実化について、とのことであります。2ページ目の山かっこ3には、具体的な改善要望が記載されておりますので、まず事務局から、現在の状況につきまして、説明をお願いい

たします。

議事課長

それでは、議会基本条例を考える会からの陳情につきまして、現在の状況をご説明いたします。

お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。

陳情の内容でございますが、件名といたしましては「川口市議会ホームページの充実化について」でございまして、要旨につきましては、陳情書に記載のとおりでございます。具体的な改善要望につきましては、資料の2枚目をご覧ください。

山カッコの3に具体的な改善要望が記載されてございますので、それぞれご説明いたします。

まず、(1)「新着情報」といたしまして、「新鮮な新着情報が少な過ぎます。数々の議会活動をたくさん報告してください。会議開催等のスケジュールについては、興味・関心のある市民の傍聴者を増やし、議会の活動を知ってもらうためにも早期に開催案内を掲載してください」と記載されております。

現在の状況といたしましては、本会議の日程につきましては、各定例会閉会後に、次の議会の日程を予定として掲載しており、各特別委員会や議会改革推進委員会につきましては、各委員への開催通知を、委員会開催日の約2週間前に配付させていただいておりますことから、そのタイミングに合わせ日程を掲載しております。

また、一般質問につきましては、発言者の順序及び発言通告書を、確定次第それぞれ掲載しているほか、議決結果につきましても、確定次第掲載してきております。

さらに、その他の事項につきましても、例えば昨年で申し上げますと、熊本地震における災害見舞金を熊本市に届けた際に、その情報を掲載するなど、必要に応じ各種情報を掲載しております。

次に、(2)「市議会からのお知らせ」を掲載といたしまして、「議員が公務として活動する会議や出張、各種事業、行事及びイベント、条例改正、議会改革など議会の動き全情報を発信する。市議会からのお知らせ一覧も必要です」と記載されております。

これにつきましては、各議員が公務として活動する会議や出張等を全て掲載することは、そのボリュームに鑑みますと、現実問題としては難しいものと考えてございます。しかしながら、市民に周知すべき事項があり、ホームページに掲載されるようであれば、今後、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

次に、(3)議会の日程・結果といたしまして、「①議会日程は1年間を掲載、②一般質問・代表質問の概要」と記載しております。

①につきましては、議会日程につきまして先ほども申し上げましたが、各定例会閉会後に、次の議会の日程を予定として掲載している状況でございます。これは、各定例会に先立ち開催されます議会運営委員会におきましても、次回の定例会の日程のみを配付している状況でありますので、それに合わせて対応しております。

②につきましては、一般質問の発言通告がまとまり次第、発言通告書を掲載してきております。発言通告書には、質問要旨を具体的かつ詳細に記載することとしておりますので、発言通告書をご覧いただければ、質問の概要是分かるものと考えてございます。

次に、(4) カレンダー機能の積極的活用といたしまして、「議員が公務として活動する会議や事業・行事等はできる限り掲載してください」と記載されております。

こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、各議員が公務として活動する会議や事業等を全て掲載することは、そのボリュームに鑑みますと、現実問題としては難しいものと考えてございます。

次に、(5) 議員といたしまして、「議員名簿にはメールアドレスが必須です」と記載されております。

これにつきましては、以前の議会改革推進委員会で「希望者のみ掲載する」とと決定されております。

次に、(6) 傍聴といたしまして、「議会に关心を寄せる市民を増やすには“おもてなし”的呼び掛けが必要です」と記載されております。

傍聴につきましては、本会議や委員会を傍聴することができる旨や傍聴する際の手続き方法を掲載するとともに、傍聴時の注意事項も掲載してございます。

次に、(7) 議会改革の取り組みといたしまして、「これまでの議会改革及び今後の予定を掲載。又、議会改革推進委員会における各会派からの提案内容及び現在審議中の概要を掲載してください」と記載されております。

これにつきましては、現状では掲載しておりませんので、掲載されるようであれば、今後、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

次に、(8) 情報公開といたしまして、「市議会の予算・決算、政務活動費の概要、議長交際費の概要を掲載する」と記載されております。

予算・決算につきましては、市長提出議案のページにおいて、川口市ホームページに掲載されております「予算書」や「決算書」へのリンクを張っておりますので、こちらで確認できるかと存じます。

政務活動費と議長交際費の概要につきましては、今後、掲載されるようであれば、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

次に、(9) ジュニアページといたしまして、「小中学生及び高校生向けのジュニアページを掲載する。選挙権年令の引き下げを受け、高校生を対象とした啓発となる記載内容を優先して整備して欲しい」と記載されております。

ジュニアページの内容につきましては、前回の本委員会で報告しましたとおり、中学生向けのページを掲載することとし、2月1日に公開したところでございます。

中学生向けとした理由でございますが、選挙権年令が18歳に引き下げられたことをきっかけとして、公民の授業で地方議会について学習する中学生を対象とするものであり、若い世代に早くから地方議会に关心を持ってもらうことを狙うとするものでございます。

次に、(10) 市議会概要の充実といたしまして、「『市議会の構成（定数、

任期、議長・副議長、会派）、議会事務局』『各種会議の概要』『議員報酬など』『議事の流れ』他」と記載されております。

現在、議会の概要のページにおきまして、「議会の役割」「議会のしくみ」「議長・副議長紹介」「議会事務局」の項目をそれぞれ掲載するほか、議員名簿のページにおきまして、「会派別の議員名簿」や「各種委員会等の名簿」などを掲載しております。これら以外の情報につきましては、掲載されるようであれば、今後、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

次に、（11）よく使われる議会用語といたしまして、「分かり難い議会用語の掲載が必要です」と記載されております。

議会用語につきましては、先ほど説明いたしました、中学生向けのページにおきまして掲載してございます。

次に、（12）会議例規集などといたしまして、「川口市例規集から議会関係のみを掲載する（先例集を含む）」と記載されております。

これにつきましては、現状では掲載しておりませんので、掲載されるようであれば、今後、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

次に、（13）議案に対する表決態度といたしまして、「一覧表として掲載する」と記載されております。

これにつきましては、現在、本委員会の提案事項としまして、「大きな5 その他」の「（9）市議会ホームページにおいて各議員の採決状況を公表する」として、[REDACTED]から提出されてございます。今後、本委員会でご決定いただければ実施することになろうかと存じます。

次に、（14）委員会の活動状況といたしまして、「設置されている全ての委員会の活動状況を掲載する」と記載されております。

これにつきましては、現状では掲載しておりませんので、掲載されるようであれば、今後、本委員会でご協議いただきたいと存じます。

以上が、具体的な改善要望に対する現在の状況でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、陳情書の山カッコの4には、H P充実化の進め方として、4項目が掲載されておりるので、ご確認いただければと存じます。

以上でございます。

関（裕）委員長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、すでに対応している項目もあるとのことでありました。それ以外の項目につきましては、今後、ホームページへの掲載が必要と思われる場合には、その都度、検討事項等提案票を提出していただき、本委員会におきまして協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

各会派のご意見を拝聴して参りましたが、今回意見の一致を見ました「大きな1の（4）議員報酬・政務活動費・費用弁償について」、「大きな2の（7）一般質問における発言通告書の提出期限を質問日（初日）の4日前とすること」は次回の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で対応して参りますので、よろしくお願いします。

最後に、次回の日程につきましては、平成29年5月9日（火）、午後2時から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、第7回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦労さまでした。

閉会 午後 2時21分

（著作権を主張する者）

（著作権を主張する者）